

# 人権カレンダー



私たち一人ひとりが「人権」に関心をもつきっかけになればと考え、「人権」に因んだ日を調べました。（国際連合や国の機関が定めている日を抜粋しました。）

月	日	名称、制定の経緯・趣旨など
1	15日～ 21日	<b>防災とボランティア週間（17日 防災とボランティアの日）</b> 「防災とボランティアの日」及び「防災とボランティア週間」は、防災・減災・災害対応のためのボランティア活動に多くの人々が取り組み、公助と連動した自助・共助の取組がより広がることを狙いとしている。日頃から災害時の連携・協働の取組を考え、地域の中で防災に携わる方々の連携を深めましょう。
	27日	<b>ホロコースト犠牲者を想起する国際デー</b> 2005年11月1日、国連総会はユダヤ人の3分の1、そして無数のマイノリティーの人々が殺害されたホロコーストを再確認し、憎悪、敵対感情、人種差別、偏見が持つ危険性を永久に人々に警告することを目的に、ユダヤ人強制収容所アウシュビッツが解放された1月27日を「ホロコースト犠牲者を想起する国際デー」と定めた。
	最終 日曜日	<b>世界ハンセン病の日</b> 昭和29年（1954年）、フランスの社会運動家、ラウル・フォーレロが提唱。毎年1月の最終日曜日を「世界ハンセン病の日」としている。この日には、世界中でハンセン病に関する様々な啓発活動が行われる。
2	2月1日 ～ 3月18日	<b>サイバーセキュリティー月間</b> 昨今、サイバー空間において国民の個人情報や財産をはじめ、実生活に悪影響を及ぼすサイバー攻撃による被害が深刻化している。安全・安心な社会の実現のために、サイバー空間の利用者である国民一人ひとりが、セキュリティーに対する意識・理解を醸成し、対策を進めていく必要がある。期間中、政府機関が各種啓発主体と連携しサイバーセキュリティーに関する普及啓発活動を集中的に実施する。
	4日	<b>世界がんデー（World Cancer Day）</b> 世界がんデーは、国際対がん連合（UICC）が提唱し、毎年2月4日を記念日として世界各国でがんに関する啓発行事が行われる。
	20日	<b>世界社会正義の日</b> 国連は、平成19年（2007年）の決議で、この日を制定しました。平成7年（1995年）の「世界社会開発サミット」で採択された宣言の内容である貧困の撲滅や男女同権、労働者の権利について目標達成に向けた取組の促進を加盟国に働きかけるもので、啓発活動などが行われる。
	21日	<b>世界母語デー</b> 言語と文化の多様性、多言語の使用、そしてあらゆる母語の尊重の推進を目的とし、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）が平成11年（1999年）に制定した。

# 人権カレンダー



私たち一人ひとりが「人権」に関心をもつきっかけになればと考え、「人権」に因んだ日を調べました。（国際連合や国の機関が定めている日を抜粋しました。）

月	日	名称、制定の経緯・趣旨など
		<b>3月は、自殺対策強化月間</b> 内閣府が2010年（平成22年）に制定した「いのちを守る自殺対策緊急プラン」で定められ、「生きる支援」を広く展開することを呼び掛けている。
3	1日	<b>エイズ差別ゼロの日</b> 2014年（平成26年）に国連合同エイズ計画は、「新規H I V感染者ゼロ、差別ゼロ、エイズ関連死ゼロ」の三つのゼロの大目標達成に向けた行動の一環として、この日を差別ゼロデーとして制定した。
	8日	<b>国際女性デー</b> 1975年（昭和50年）の「国際婦人年」に国連が制定。女性に対する差別の撤廃と平等な社会参加に向けた取組を各国に求めている。
	10日	<b>農山漁村女性の日</b> 農林水産省では、農林水産業・農山漁村の発展に向け、女性が農林水産業の重要な担い手として、より一層能力を発揮していくことを推進するために制定した日。
	21日	<b>国際人種差別撤廃デー</b> 1966年（昭和41年）に国連が制定。1960年（昭和35年）に南アフリカでアパルトヘイト（人種隔離政策）に反対するデモ行進に警官隊が発砲し、死者を出した事件が起きた日に由来している。21日～27日までは、「人種差別主義と闘う人々との連帯週間」となっている。
	21日	<b>世界ダウン症の日</b> ダウン症は、「21」番染色体が「3」本あることからこの日に定められた。ダウン症のある人たちがその人らしく安心して暮らしていけるよう、ダウン症の啓発を目的として世界的規模で様々な啓発イベントが開催される。
4		<b>「AV出演強要・『JKビジネス』等被害防止月間」</b> いわゆるアダルトビデオ出演強要問題や「JKビジネス」問題等は、「女性に対する暴力」にあたる重大な人権侵害であり、新たな被害者を生まない、万一被害に遭われた方を支援するため、2017年（平成29年）から始まった。特に、進学・就職に伴い若者の生活環境が大きく変わる4月を防止月間としている。
	1日	<b>障害者差別解消法の施行</b> 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が2016年（平成28年）のこの日に施行され、「不当な差別的取り扱い」と「合理的配慮の不提供」が禁止された。

月	日	名称、制定の経緯・趣旨など
4	1日	<b>ハンセン病問題基本法の施行</b> 「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が2009年（平成21年）のこの日に施行。国立ハンセン病療養所等における療養及び生活の保障、社会復帰の支援等について定めている。
	2日	<b>世界自閉症啓発デー</b> 2007年（平成19年）の国連総会で定められた。日本では、毎年4月2日～8日を自閉症をはじめとする発達障害啓発週間としている。
	7日	<b>世界保健デー</b> 1950年からこの日を世界保健デーとし、WHOが開催する世界的な健康啓発デー。
	22日	<b>「児童の権利に関する条約」批准</b> 日本は1994年（平成6年）のこの日に批准。子どもの生きる権利、守られる権利、育つ権利、参加する権利を柱とする条約で、1989年（平成元年）の国連総会で採択、2017年2月現在196か国・地域が締結している。
	28日	<b>労働安全衛生世界デー</b> 世界労働機関（ILO）が定める国際デー。「仕事における安全と健康のための世界の日」である。世界では業務上の事故や疾病で毎年220万人（平均六千人／日）が亡くなり2億7千万人余りが負傷し1億6千人万人余りが長期・短期の疾病療養を余儀なくされている。世界労働組合運動で事故や疾病で亡くなった労働者を弔う日であった4月28日を「労働安全衛生世界デー」と定め、職場における安全・健康文化の促進に人々の関心を喚起させる日とした。2020年のテーマは「世界的流行病をくい止めよ、命を救う可能性がある労働安全衛生」

# 人権カレンダー



私たち一人ひとりが「人権」に関心をもつきっかけになればと考え、「人権」に因んだ日を調べました。（国際連合や国の機関が定めている日を抜粋しました。）

月	日	名称、制定の経緯・趣旨など
5	3日	<b>憲法記念日</b> 1947年（昭和22年）のこの日「国民主権・基本的人権の尊重・平和主義」を三つの基本原則とする日本国憲法が施行された。国民の祝日に関する法律では、「日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する日」としている。5月1日から7日までの1週間は憲法週間。この期間に合わせ、憲法の本質や司法の機能に対する理解を促すため、全国の裁判所及び法務省の機関で様々な行事が行われる。
	3日	<b>世界報道自由デー</b> 報道の自由の重要性を喚起し、各国政府が世界人権宣言の第19条に基づく表現の自由を尊重し、支持する義務を認識するために、国連総会で定めた日である。
	5日	<b>子どもの日</b> 1948年に制定された国民の祝日に関する法律によれば「子どもの人格を重んじ、子どもの幸福をはかるとともに母に感謝する日」となっている。この日を日本では「世界こどもの日」と兼ねている。 世界こどもの日は世界的には、子どもの権利条約が採択された11月20日となっている。
	5日～ 11日	<b>児童福祉週間</b> 厚生労働省と関係団体が提唱するもので、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に制定している。毎年、全国から標語を募集、本年度は「やさしさに つつまれそだつ やさしいこころー和歌山県 北澤佳奈さんー」に決定した。
	8日～ 9日	<b>第二次大戦中に命を失った全ての人に追悼を捧げる日</b> 国連総会で決議され2005年9月指定された国際デー。第二次世界大戦では、推定死者数は、世界で4381万人と言われている。ちなみに日本では、軍人約240万人、民間約80万人の尊い命が失われている。
	10日～ 16日	<b>看護週間</b> 5月12日は看護の日、その前後一週間は看護週間。今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止に尽力されている医療従事者への感謝の心を忘れず、日ごろから看護の心やケアの心を生活の中に生かしていきたい。
	15日	<b>国際家族デー</b> 1993年国連総会で決議・宣言された。家族に関連する問題について意識を高め、家族に影響を与える社会的、経済的及び人口学的プロセスに関する知識を高める機会を提供することを目的とする。

月	日	名称、制定の経緯・趣旨など
5	21日	<b>対話と発展のための世界文化多様性デー</b> 2001年ユネスコにより、「文化多様性世界宣言」が採択され、2002年12月の国連総会で制定された。文化の多様性の価値をより深く理解しその保護と発展、文明間の対話を促進させることを目的としている。
	29日	<b>国連平和維持要員の国際デー（殉職したピースキーパーらを悼む日）</b> 国連総長が殉職したピースキーパーらを悼む花輪をささげ、前年の殉職者の栄誉を称えメダルの贈呈式が執り行われる日。
	31日	<b>世界禁煙デー</b> 世界保健機関（WHO）が制定した禁煙を推進するための記念日。日本では5月31日から6月6日までが禁煙週間。
6	1日	<b>人権擁護委員の日</b> 人権擁護委員は、街の相談パートナーとして積極的な活動を行っている。この日を中心に全国各地で特設相談所を開設し、女性・子ども・高齢者などをめぐる人権の問題やインターネット上の人権侵害などについての相談に応じている。
	12日	<b>児童労働に反対する世界デー</b> 2002年（平成14年）に国際労働機関（ILO）が制定。児童労働の撤廃を目指し、世界各地で様々な活動が展開されている。
	20日	<b>世界難民の日</b> 2000年（平成12年）に国連が制定。難民の保護と援助に対する世界的な関心を呼びかけている。
	22日	<b>らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日</b> 2009年（平成21年）度からハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給に関する法律の施行日である6月22日が「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」と定められた。この日には、ハンセン病の患者であった方々の名誉回復を図るため、厚生労働省主催による追悼、慰霊及び名誉回復の行事が行われる。
	23日	<b>沖縄慰霊の日</b> 沖縄戦最後の激戦地となった糸満市摩文仁にある平和記念公園では毎年「沖縄全戦没者追悼式」が行われ、多くの人が訪れて故人を偲び平和への祈りを捧げる。6月23日を日本軍の組織的戦闘が集結した日とする、沖縄戦では約20万人以上の犠牲者があった。戦没者の冥福と世界の恒久平和を願い、国民一人ひとりが平和について考える日である。
	23日～ 29日	<b>男女共同参画週間</b> 6月23日から29日は「男女共同参画週間」。男性と女性が、職場で学校で地域で家庭でそれぞれの個性と能力を発揮できる社会を実現するため、政府、地方公共団体だけでなく国民一人ひとりの取組が求められる。 令和2年度のキャッチフレーズは、「そっか。いい人生はいい時間の使い方なんだ。ワクワク・ライフ・バランス」。
	26日	<b>国際薬物乱用・不正取引防止デー</b> 薬物乱用と薬物の不正取引に反対する国連制定の国際デー。
	26日	<b>拷問の犠牲者を支援する国際デー</b> 1997年の国連総会で制定された国際デー。この国際デーは、「拷問等禁止条約」が発効した日に由来し、拷問の撲滅を目的としている。日本は1999年（平成11年）に加入している。

# 人権カレンダー



私たち一人ひとりが「人権」に関心をもつきっかけになればと考え、「人権」に因んだ日を調べました。（国際連合や国の機関が定めている日を抜粋しました。）

月	日	名称、制定の経緯・趣旨など
7		<p><b>社会を明るくする運動強調月間</b></p> <p>法務省が提唱する、「犯罪をなくして社会を明るくするためにすべての日本国民が犯罪の防止と犯罪者の矯正及び更生保護についての正しい理解を深め、進んでこれらの活動に協力する」ように全国民に呼び掛ける啓発活動。本年度第70回目となる。</p> <p><b>再犯防止啓発月間</b></p> <p>平成28年12月に「再犯の防止等の推進に関する法律」が公布・施行され、「国民の間に広く再犯の防止等についての関心と理解を深める」ことを目的に7月を再犯防止啓発月間と定めた。</p> <p>法務省では、普段の生活では触れる機会の少ない「再犯防止」というテーマについて関心が高まるよう様々な情報発信をしている。</p>
	1日	<p><b>アイヌ文化振興法の施行</b></p> <p>1997年（平成9年）のこの日に「アイヌの人々の民族としての誇りが尊重される社会の実現を図り、併せて我が国の多様な文化の発展に寄与する」事を目的に制定される。</p>
	16日	<p><b>性同一性障害者特例法の施行</b></p> <p>2004年（平成16年）のこの日、性同一性障害である場合に家庭裁判所の審判を経て戸籍上の性別を変えることができるようになる。</p>
	18日	<p><b>ネルソン・マンデラ国際デー</b></p> <p>2009年に国際連合が創設した国際デー。アパルトヘイト撤廃に尽力した南アフリカ共和国の政治家ネルソン・マンデラの誕生日にあたるこの日、彼の67年間の政治生活に因んで少なくとも67分間の社会奉仕活動を行うよう、世界中の人々に呼び掛ける日。</p>
	30日	<p><b>人身取引反対世界デー</b></p> <p>「人身取引（人身売買）」は、「現代の奴隷制」とも呼ばれる深刻な人権侵害であり、国際社会から最重要課題として認識されている。強制労働、性的搾取、臓器摘出などによって被害者の権利と尊厳を奪い肉体的、精神的に深刻なダメージを与える。ILOによるとその犠牲者は世界でおよそ2090万人と推定されているということで、麻薬密輸、違法武器取引に次ぐ地球上の犯罪トップ3になっている。立場の弱い女性や少女、児童を犯罪から守る事が求められている。</p>
8	6日 9日	<p><b>広島・長崎原爆の日</b></p> <p>昭和20年8月6日広島に、9日には長崎に原爆が投下され、広島では約14万人が、長崎では約7万人が亡くなった。</p>
	7日	<p><b>ホームレス自立支援法</b></p> <p>2002年（平成14年）のこの日に公布・施行。ホームレスの自立の支援や、ホームレスとなることを防止するための生活上の支援等に関して、国、地方公共団体の責務を明らかにした。</p>

月	日	名称、制定の経緯・趣旨など
8	12日	<b>国際青少年デー</b> 青少年に関する世界閣僚会議の提案が1999年（平成11年）国連総会で認められた。この日政府やその他の人々の注意を世界の青少年問題へ向ける機会とされており、毎年異なるテーマが設定されている。
	15日	<b>戦没者を追悼し、平和を祈念する日</b> 1945年（昭和20年）8月15日に第二次世界大戦が終結したことを受け、1982年（昭和57年）に、この日を「戦没者を追悼し平和を祈念する日」とすることが閣議決定された。第二次世界大戦の推定死者数は、世界で4381万人、日本では、軍人約240万人民間人約80万人と言われている。
	28日	<b>解放令の公布</b> 1871年（明治4年）のこの日、明治政府はそれまで賤民とされていた人々の身分や職業を平民と同様とする内容の「太政官布告（解放令）」を公布した。
	29日～ 9月4日	<b>全国一斉「子どもの人権110番」強化週間</b> 全国の法務局では、子どもの人権に関する専門相談電話「子どもの人権110番」（フリーダイヤル0120-007-110）を設置している。週間中は平日の電話相談受付時間を延長するとともに、土日でも電話相談に応じる。
	30日	<b>強制失踪の被害者のための国際デー</b> 世界のいたるところに存在する何万人という強制失踪の被害者への関心を高める日。我が国は拉致問題を含む強制失踪の問題への国際的な関心を高める上でも重要であることから、「強制失踪からのすべての者の保護に関する国際条約」に2007年（平成19年）に署名、2009年（平成21年）7月23日に締結した。



# 人権カレンダー



私たち一人ひとりが「人権」に関心をもつきっかけになればと考え、「人権」に因んだ日を調べました。（国際連合や国の機関が定めている日を抜粋しました。）

月	日	名称、制定の経緯など
9		<b>障害者雇用支援月間</b> 事業主だけではなく広く国民全体に対して、障害者雇用の機運を高め、障害者の職業的自立を支援するため、厚生労働省や独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構をはじめとする関係機関が協力して様々な啓発活動を展開する。
	8日	<b>国際識字デー</b> 「全ての人に読み書きを」との趣旨で、1965年のユネスコ総会で定められた国際デー。識字教育の重要性を世界に発信する日。
	10日～ 16日	<b>世界自殺予防デー 自殺予防週間</b> 9月10日のWHO世界自殺予防デーに因み、2007年（平成19年）策定の「自殺総合対策大綱」で定められた週間。命の大切さや自殺の危険に気づいた時の対応方法などについて国民の理解促進を図ることを目的とする。
	21日	<b>敬老の日 老人週間（10日～16日）</b> 全ての高齢者に対して、「多年にわたり社会に尽くしてきた老人を敬愛し長寿を祝う日。（国民の祝日に関する法律から）」とされている。毎年9月の第3月曜日。
	21日	<b>国際平和デー</b> 2001年（平成13年）に国際平和デーを9月21日とし、全ての人々の関心を喚起し、平和を祝い祈念することを国連総会で決議。総会では、この日を全世界の停戦と非暴力の日とし、一日戦争行為を中断するようすべての国家と人民に呼び掛けて行くと宣言を行った。
	21日	<b>世界アルツハイマーデー</b> 1994年「国際アルツハイマー病協会（ADI）」は、世界保健機関（WHO）と共同で毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定。この病気に対する認識を高め、世界の患者と家族に援助と希望をもたらすことを目的としている。
	23日	<b>手話言語の国際デー</b> 国連は、2017年（平成29年）の総会において、この日を「手話言語の国際デー」と宣言する決議を採択した。決議文では、「手話言語が音声言語と対等であることを認め、ろう者の人権が完全に保障されるよう、国連加盟国が社会全体で手話言語についての意識を高めるための手段を講じる」ことを促進するとしている。





月	日	名称、制定の経緯など
10		<p><b>里親月間</b></p> <p>里親とは、様々な事情で家族と暮らせない子どもたちを、自分の家庭に迎え入れ温かい愛情を持って養育する方々です。月間中は全国各地で里親制度の説明会や里親経験者による体験発表会など様々な周知活動が行われる。</p> <p><b>臓器移植普及推進月間</b></p> <p>臓器移植とは、臓器の機能が低下し、移植でしか治らない人に臓器を移植し健康を回復しようとする医療、広く社会の理解と支援があつて成り立つ医療。臓器提供に関する意思表示においては「提供する」「提供しない」どちらの意思も尊重される。家族など皆さんの大切な人と最期を迎えようとするときの話をしてみませんか。</p> <p><b>骨髄バンク推進月間</b></p> <p>白血病などの血液の難病の患者は、骨髄移植及び末梢血幹細胞移植により治ることが期待できる。これらの移植は、患者の血液と同じ血液のタイプ（白血球の型＝HLA型）を持つ方が、骨髄などを提供してくださることにより行われる。一人でも多くの提供者が登録してもらえれば、多くの患者の命が救われます。</p> <p><b>高齢者雇用支援月間</b></p> <p>事業主のみならず広く国民に対して高齢者の雇用問題についての理解と協力を要請するため、厚生労働省と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が協力して様々な啓発活動を展開する。</p>
	1日	<p><b>法の日／1日～7日「法の日」週間</b></p> <p>「法の日」は、法を尊重し、法によって基本的人権を擁護し、社会秩序を確立する精神の高揚を図ることを目的として1960年（昭和35年）に制定された。</p>
	1日	<p><b>国際高齢者デー</b></p> <p>1982年（昭和57年）の高齢者問題世界会議で採択され、同年国連総会によって承認を得た「高齢化に関するウィーン国際行動計画」等を受け、1990年（平成2年）の国連総会で10月1日を国際高齢者デーとすることが採択された。</p>
	2日	<p><b>国際非暴力デー</b></p> <p>この日はインド独立運動の指導者であるマハトマ・ガンジーの誕生日にあたり、「非暴力の原則の普遍的意義」及び「平和、寛容、理解及び非暴力の文化を実現する」意志を確認し「教育や国民意識を高める運動を通して非暴力のメッセージを広める」ための機会とされている。</p>
	11日	<p><b>国際ガールズデー</b></p> <p>2011年（平成23年）国連総会で定められた国際デー。世界の国々、とりわけ開発途上国では女の子の多くが経済的・文化的な理由により学校に通えず10代前半での結婚を余儀なくされ、貧困の中で暮らしている。こうした状況の改善を目指し様々なイベントが行われている。</p>
	17日	<p><b>貧困撲滅のための国際デー</b></p> <p>1987年（昭和62年）のこの日、10万人以上の人々が世界人権宣言の採択されたパリのトラカデロに集まり、「貧困は人権の侵害である」と声をあげたのが由来。</p>

# 人権カレンダー



私たち一人ひとりが「人権」に関心をもつきっかけになればと考え、「人権」に因んだ日を調べました。（国際連合や国の機関が定めている日を抜粋しました。）

月	日	名称、制定の経緯など
11		<b>児童虐待防止推進月間</b> 児童虐待は社会全体で解決すべき深刻な問題。月間中は児童虐待に関する社会的関心の喚起を図るため、厚生労働省が地方公共団体や民間団体などと連携して集中的に広報・啓発などを行う。 <b>子ども・若者育成支援強調月間</b> この機会に、国民一人ひとりが、「子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるようにするための支援」について、家庭や学校、職場や地域社会などで自らの問題としてその在り方を考える機会とする。 <b>過労死等防止啓発月間</b> 過労死等を防止することの重要性について国民に自覚を促し、関心と理解を深める目的で設定された。全国48か所でシンポジウムが行われるほか、無料電話相談も実施される。
	1日	<b>やまぐち教育の日</b> 2002年（平成14年）、教育の今日的課題への対応と新世紀を力強く生きる生涯学習社会の形成に向けてすべての県民の教育意識の一層の高揚を図る目的で実施されている。
	4日～17日	<b>福祉人材確保重点実施期間</b> 広く福祉・介護サービスについての理解を深めるとともに、福祉人材の確保・定着を図る観点から、11月11日の介護の日を中心として実施期間が定められた。介護の日は、介護についての理解と認識を深め、介護従事者・介護サービス利用者及びその家族などを支援するとともに地域社会における支え合いや交流促進のために定められた。
	10日～23日	<b>家族の習慣／15日家族の日</b> 家族の日は2007年に始まった日本の記念日。毎年11月の第3日曜日がこれにあたる。子どもたちが健やかに育つためには、明るく円満な家庭が必要。毎月第3日曜日は「家庭の日」として定められ、「家庭の日」とは、家族みんなが顔をそろえ子どもたちの健やかな成長を願う日のこと。
	11日～17日	<b>同和問題啓発週間</b> 山口県では、人権尊重の視点に立った同和問題の理解を深めるため、同和問題啓発週間を定め、啓発用看板の掲出やテレビ・ラジオCMの放送など各種啓発活動を行っている。
	12日～25日	<b>女性に対する暴力をなくす運動</b> 夫やパートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクハラ、ストーカー行為等女性に対するあらゆる暴力の根絶を目的として実施される。
	12日～18日	<b>全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間</b> 全国の法務省・地方法務局では、専用相談電話（0570-070-810）を設置して女性を巡る様々な人権問題についての相談に応じている。
	25日～12月1日	<b>犯罪被害者週間</b> 期間中の集中的な啓発事業等を通じて、犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉又は生活の平穏への配慮の重要性等について国民の理解を深めることを目的としている。

12	1日	<b>世界エイズデー</b> WHOは、1988年（昭和63年）に世界的レベルでのエイズ蔓延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図ることを目的としてこの日を定め、エイズに関する啓発活動などの実施を提唱。我が国においても、この日を中心に全国各地で様々なイベントが実施されている。
	2日	<b>奴隷制度廃止国際デー</b> 1949年（昭和24年）のこの日、「人身売買及び他人の売春からの搾取の禁止に関する条約」が採択されたことに因んで制定された。強制労働の被害者は現在でも世界全体で2100万人に達し、賃金不払いなどを通じて民間経済が違法に得ている利益は年間1500億ドルにのぼるとILO（国際労働機関）は推定している。
	3日～ 9日	<b>国際障害者デー／障害者週間</b> 1992年（平成4年）、「国際障害者の10年（1983年～1992年）」の終結にあたり、国連総会は12月3日を「国際障害者デー」と宣言した。総会では加盟国に対して、障害のある人々の社会参加を一層促進させるためこの国際デーに重点を置くよう呼びかけた。また、毎年12月3日～9日は、「障害者週間」。期間中は、障害や障害のある人に対する国民の関心と理解を深めることを目的として、障害のある人が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するために全国で啓発行事が行われる。
	4日～ 10日	<b>人権週間／10日世界人権デー</b> 国連は、1948年（昭和23年）第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、1950年の総会において12月10日を人権デーと定めるとともにすべての加盟国に記念行事を実施するよう呼びかけている。法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年12月10日の人権デーを最終日とする一週間を「人権週間」と定め、全国的なイベントが展開される。
	10日～ 16日	<b>北朝鮮人権侵害問題啓発週間</b> 北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として2006年（平成18年）「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行された。同法では国及び地方公共団体の責務などが定められるとともに、毎年12月10日から同16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とし、週間中、国民の認識を深めるシンポジウム等様々な啓発活動が予定されている。

